



資料編

I 児童・生徒の状況

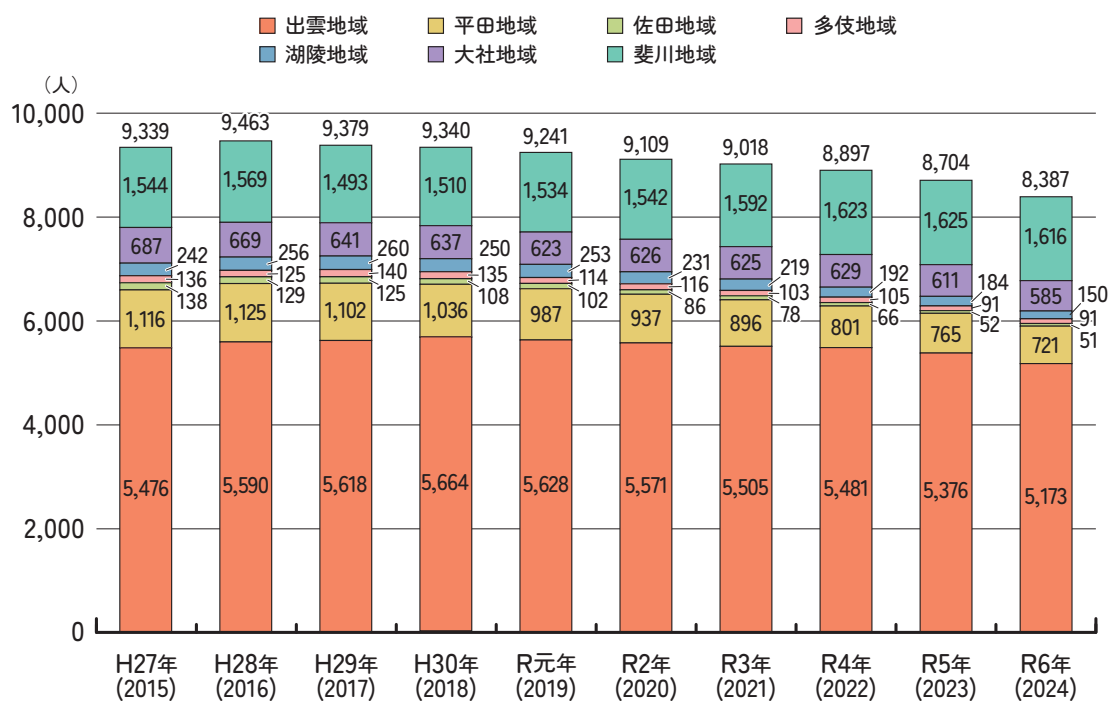
1. 就学前児童の状況

就学前児童数の推移

(単位：人)

区分	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	H31年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
出雲地域	5,476	5,590	5,618	5,664	5,628	5,571	5,505	5,481	5,376	5,173
平田地域	1,116	1,125	1,102	1,036	987	937	896	801	765	721
佐田地域	138	129	125	108	102	86	78	66	52	51
多伎地域	136	125	140	135	114	116	103	105	91	91
湖陵地域	242	256	260	250	253	231	219	192	184	150
大社地域	687	669	641	637	623	626	625	629	611	585
斐川地域	1,544	1,569	1,493	1,510	1,534	1,542	1,592	1,623	1,625	1,616
合計	9,339	9,463	9,379	9,340	9,241	9,109	9,018	8,897	8,704	8,387

[資料：住民基本台帳(各年3月末時点)]

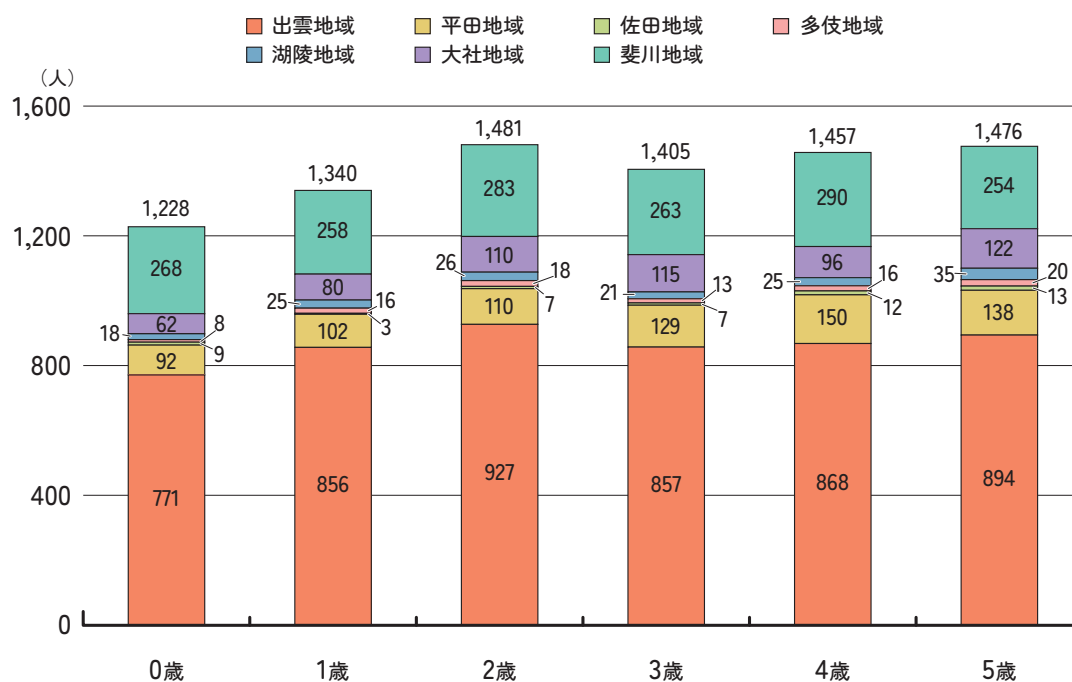


年齢別就学前児童数

(単位：人)

区分	年齢						合計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
出雲地域	771	856	927	857	868	894	5,173
平田地域	92	102	110	129	150	138	721
佐田地域	9	3	7	7	12	13	51
多伎地域	8	16	18	13	16	20	91
湖陵地域	18	25	26	21	25	35	150
大社地域	62	80	110	115	96	122	585
斐川地域	268	258	283	263	290	254	1,616
合計	1,228	1,340	1,481	1,405	1,457	1,476	8,387

[資料：住民基本台帳（令和6年3月末時点）]



就学前児童の教育・保育施設の利用状況

(単位：人)

区分	年齢						合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
認可保育所	338	1,076	1,220	1,108	1,116	1,112	5,970
幼稚園	0	0	0	216	273	292	781
在宅等	890	264	261	81	68	72	1,636
合 計	1,228	1,340	1,481	1,405	1,457	1,476	8,387

[保育幼稚園課調べ]

※就学前児童数は、令和6年3月末日の住民基本台帳に基づく人口（外国人を含む）

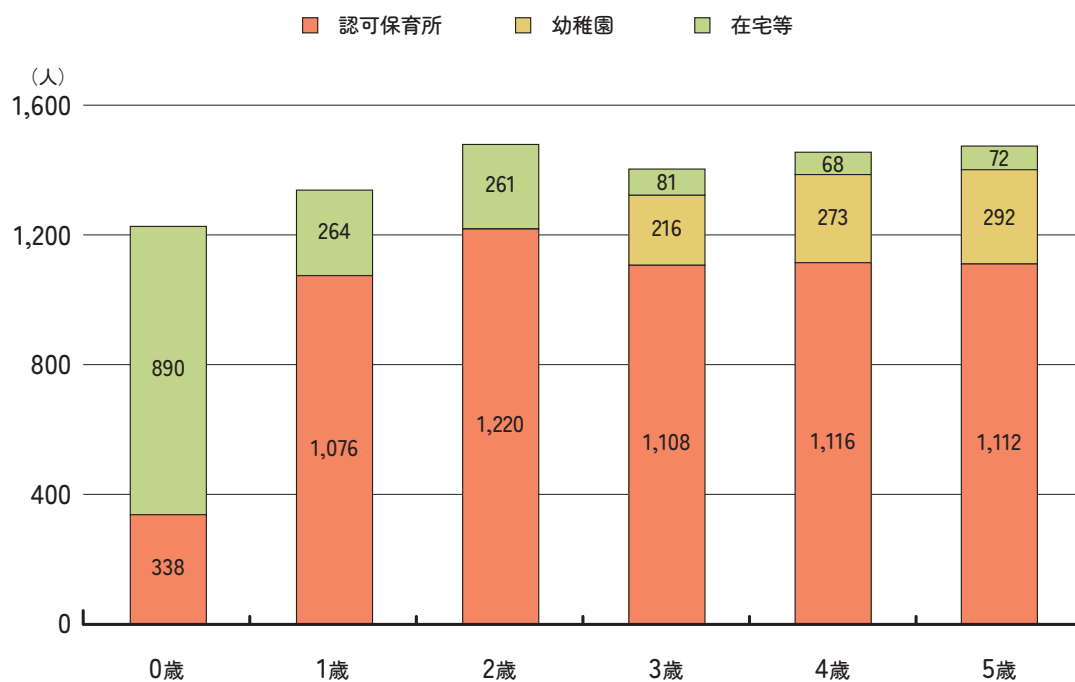
※認可保育所の入所児童数は、令和6年5月1日現在の数値（市外からの入所を除く）。

認定こども園の保育所部分の入所児童数を含む。

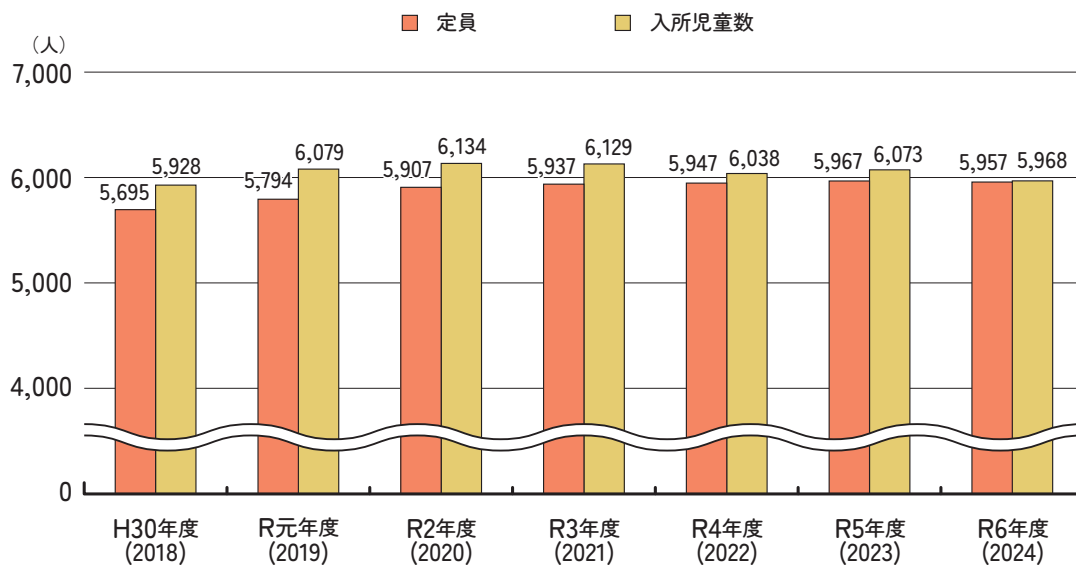
※幼稚園の入園児童数は、令和6年5月1日現在の数値（市外からの入園を除く）。

認定こども園の幼稚園部分の入園児童数を含む。

※在宅等には、事業所内保育所、認可外保育施設に入所する児童数を含む。



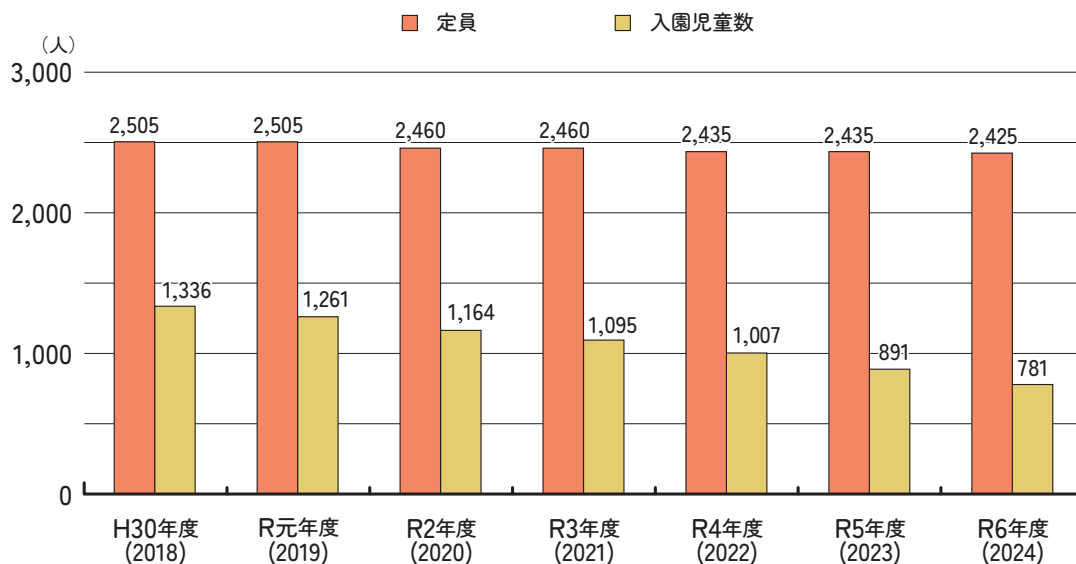
市内保育所の入所児童数・定員数の状況



[保育幼稚園課調べ]

※入所児童数は、各年度5月1日現在の数値（市外からの入所を含む）。

市内幼稚園の入園児童数・定員数の状況



[保育幼稚園課調べ]

※入園児童数は、各年度5月1日現在の数値（市外からの入園を含む）。

認定こども園の幼稚園部分の入園児童数を含む。

※令和2年度は、市立出東幼稚園が認定こども園へ移行したことに伴い、定員減となっている。

※令和4年度は、市立乙立幼稚園が閉園したことに伴い、定員減となっている。

※令和6年度は、認定こども園の定員見直しにより、定員減となっている。

幼児通級指導教室及び小学校通級指導教室に通う幼児数の推移

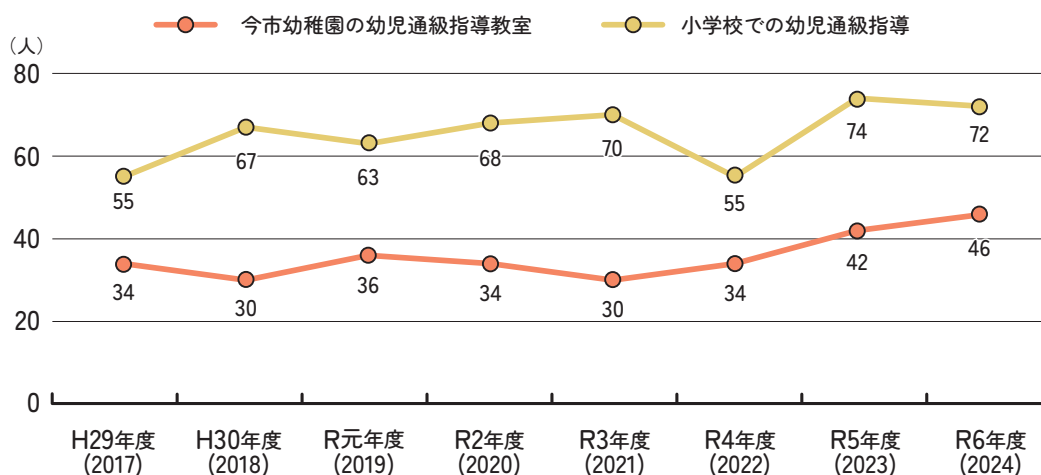
(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
今市幼稚園の幼児通級指導教室	34	30	36	34	30	34	42	46
小学校での幼児通級指導	55	67	63	68	70	55	74	72

[保育幼稚園課調べ]

※幼児数は、当該年度の最大数

※令和6年度は12月時点の最大数



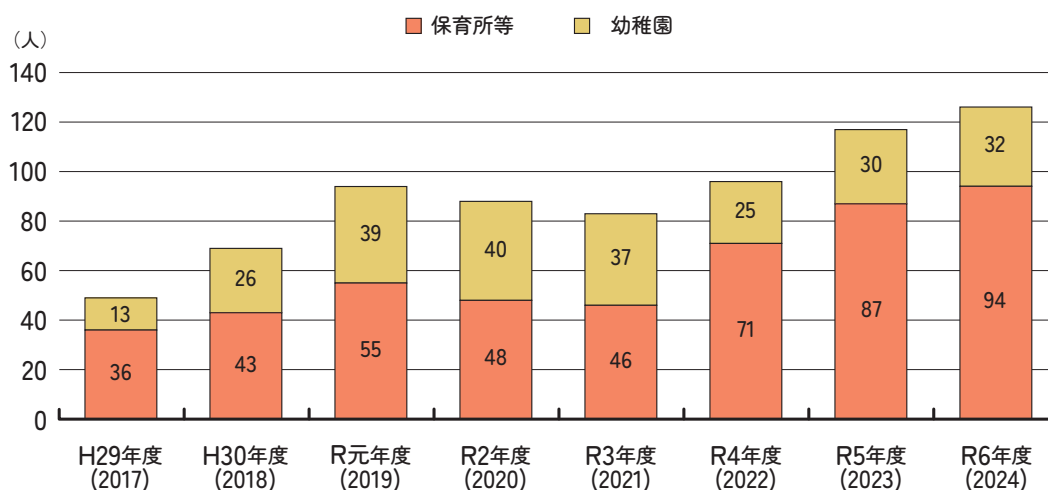
幼稚園・保育所等に在籍する外国にルーツを持つ児童数の推移

(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
保育所等	36	43	55	48	46	71	87	94
幼稚園	13	26	39	40	37	25	30	32

[保育幼稚園課調べ]

※児童数は各年度4月1日現在の数値（平成29年度のみ5月1日現在）



市全域及び地域ごとの年齢別将来推計人口

- この推計人口は、第1章における推計人口と異なり、第4章における、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」の基礎資料として、住民基本台帳人口（令和3～5年の各3月31日時点）に基づき、各年の変化率の平均を利用した**コーホート変化率法**（※）により、令和7～11年の各4月1日時点の0～11歳人口を推計したものです。
- 市全域のほか、参考に4地域（「出雲・大社地域」「平田地域」「佐田・多伎・湖陵地域」「斐川地域」）の人口推計もあわせて掲載します。

市全域		(単位：人)			
区分	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0歳	1,280	1,266	1,255	1,239	1,220
1歳	1,322	1,307	1,292	1,281	1,265
2歳	1,371	1,326	1,310	1,296	1,285
3歳	1,499	1,384	1,339	1,323	1,309
4歳	1,420	1,509	1,393	1,348	1,332
5歳	1,465	1,433	1,522	1,406	1,360
6歳	1,494	1,471	1,439	1,529	1,412
7歳	1,587	1,502	1,479	1,447	1,537
8歳	1,617	1,593	1,507	1,484	1,452
9歳	1,697	1,630	1,606	1,519	1,496
10歳	1,570	1,705	1,638	1,614	1,527
11歳	1,665	1,571	1,706	1,639	1,615
合計	17,985	17,696	17,488	17,125	16,810

用語解説

※コーホート変化率法

過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

出雲・大社地域

(参考)

(単位：人)

区分	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0歳	924	915	909	898	886
1歳	945	936	927	921	911
2歳	963	939	930	921	916
3歳	1,036	966	943	934	925
4歳	987	1,037	967	943	934
5歳	961	989	1,038	968	945
6歳	1,021	965	994	1,043	972
7歳	1,039	1,026	969	998	1,047
8歳	1,089	1,040	1,028	971	999
9歳	1,114	1,101	1,051	1,038	981
10歳	1,022	1,117	1,104	1,053	1,041
11歳	1,084	1,024	1,119	1,106	1,055
合計	12,185	12,055	11,979	11,794	11,612

平田地域

(参考)

(単位：人)

区分	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0歳	80	78	74	72	69
1歳	89	86	83	80	77
2歳	105	90	87	84	81
3歳	107	109	94	90	88
4歳	133	110	112	96	92
5歳	152	135	113	114	98
6歳	143	155	138	115	116
7歳	163	144	156	138	115
8歳	168	163	143	156	138
9歳	201	169	164	145	157
10歳	194	200	168	164	144
11歳	198	195	201	169	164
合計	1,733	1,634	1,533	1,423	1,339

佐田・多伎・湖陵地域

(参考)

(単位：人)

区分	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0歳	37	35	34	32	31
1歳	41	41	39	38	36
2歳	50	42	42	40	39
3歳	50	50	42	42	40
4歳	38	48	47	42	41
5歳	56	40	50	50	43
6歳	69	55	39	49	49
7歳	71	70	56	40	50
8歳	81	70	68	55	40
9歳	84	80	68	67	53
10歳	72	84	80	69	67
11歳	78	71	83	79	68
合計	727	686	648	603	557

斐川地域

(参考)

(単位：人)

区分	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
0歳	239	238	237	237	234
1歳	247	244	243	242	242
2歳	252	253	251	250	249
3歳	305	260	260	258	257
4歳	263	313	267	267	264
5歳	296	269	322	275	274
6歳	261	296	269	321	274
7歳	314	263	298	271	324
8歳	279	320	268	303	276
9歳	298	280	322	270	305
10歳	282	304	286	328	275
11歳	305	281	302	285	327
合計	3,341	3,321	3,325	3,307	3,301

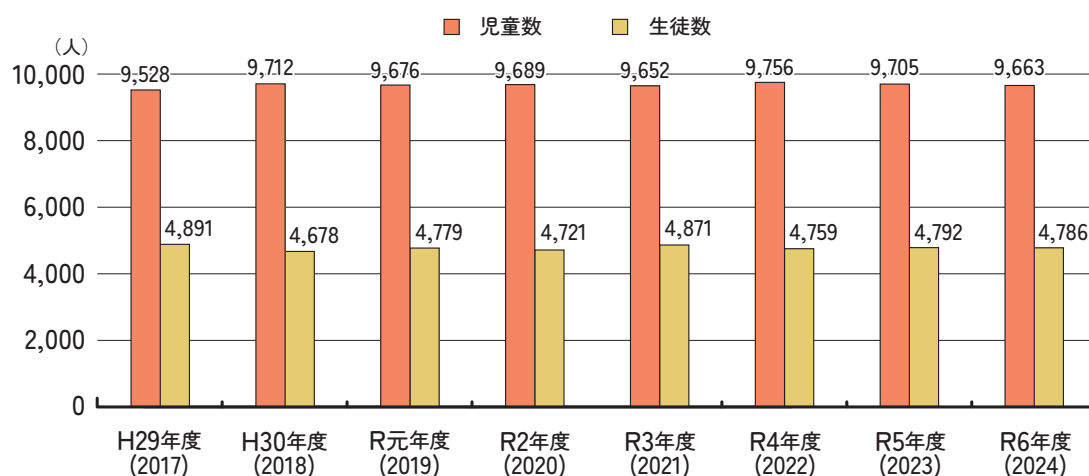
2. 小・中学生の状況（公立学校のみ）

小・中学校の児童生徒数 ※分校含む

（単位：校、人）

区分		H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
小学校	小学校数	37	37	35	35	34	34	34	34
	児童数	9,528	9,712	9,676	9,689	9,652	9,756	9,705	9,663
中学校	中学校数	15	15	15	15	15	15	15	15
	生徒数	4,891	4,678	4,779	4,721	4,871	4,759	4,792	4,786

〔資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）〕

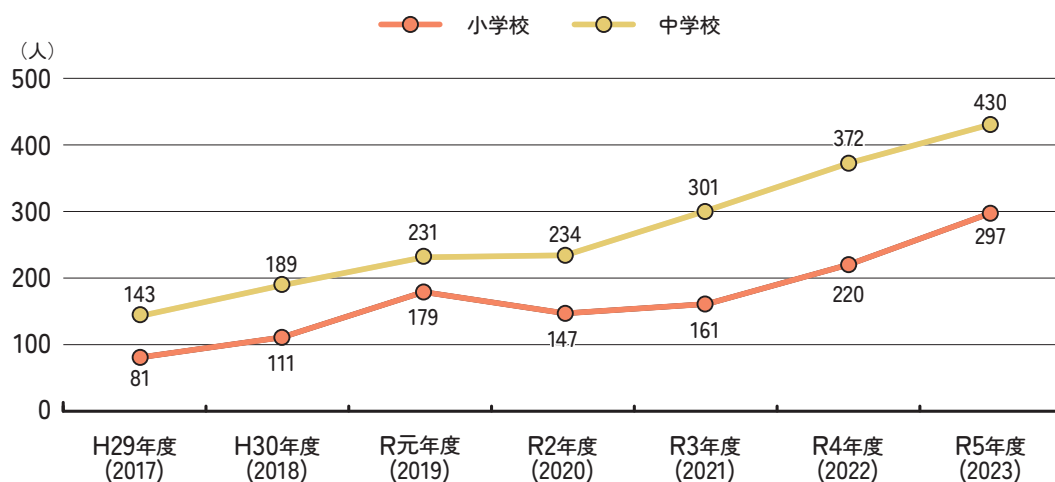


不登校児童生徒数の推移

（単位：人）

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
小学校	81	111	179	147	161	220	297
中学校	143	189	231	234	301	372	430

〔児童生徒支援課調べ（年間合計数）〕

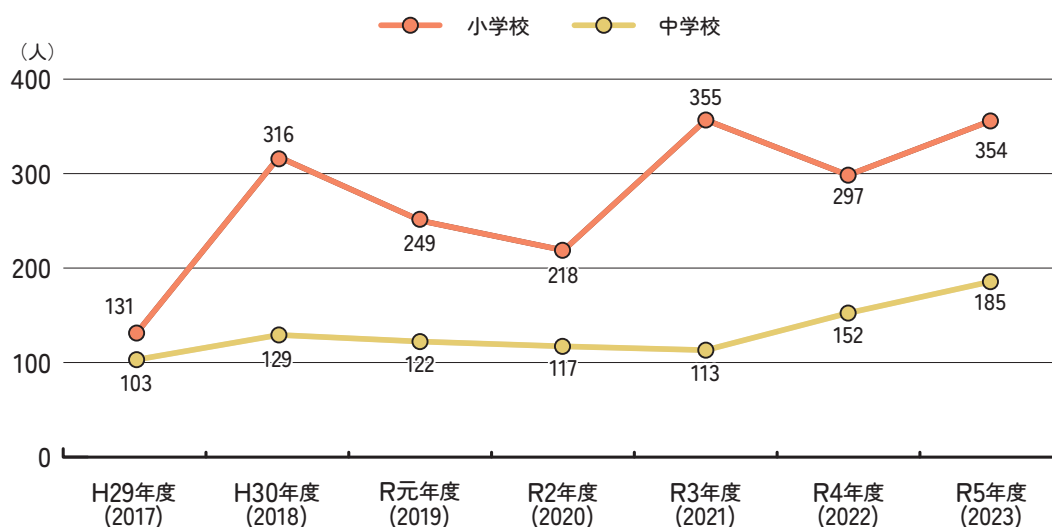


いじめ認知件数

(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
小学校	131	316	249	218	355	297	354
中学校	103	129	122	117	113	152	185

[児童生徒支援課調べ(年間合計数)]

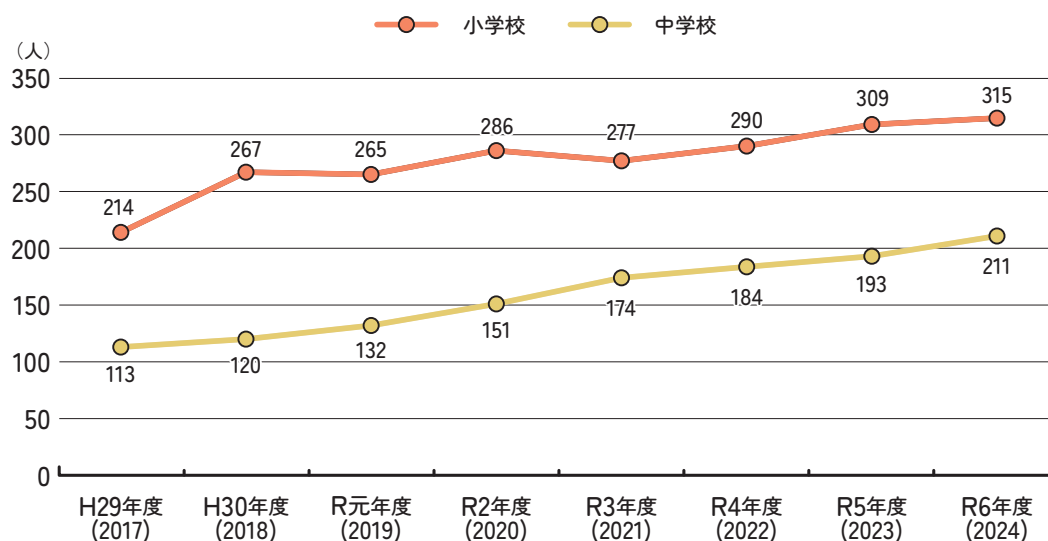


特別支援学級の在籍児童生徒数

(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
小学校	214	267	265	286	277	290	309	315
中学校	113	120	132	151	174	184	193	211

[資料：学校基本調査(各年度5月1日現在)]

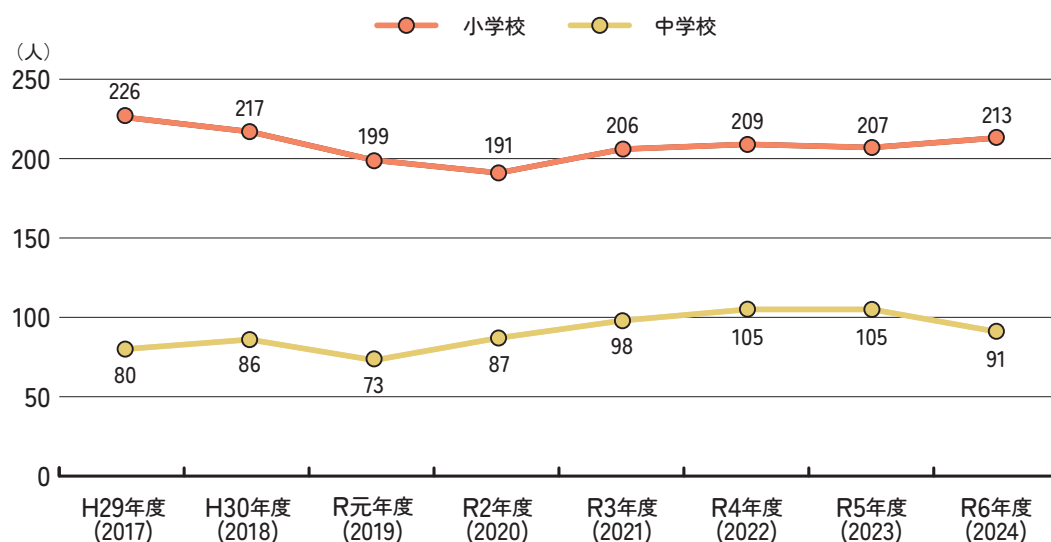


通級指導を受ける児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
小学校	226	217	199	191	206	209	207	213
中学校	80	86	73	87	98	105	105	91

[児童生徒支援課調べ（各年度11月現在）]

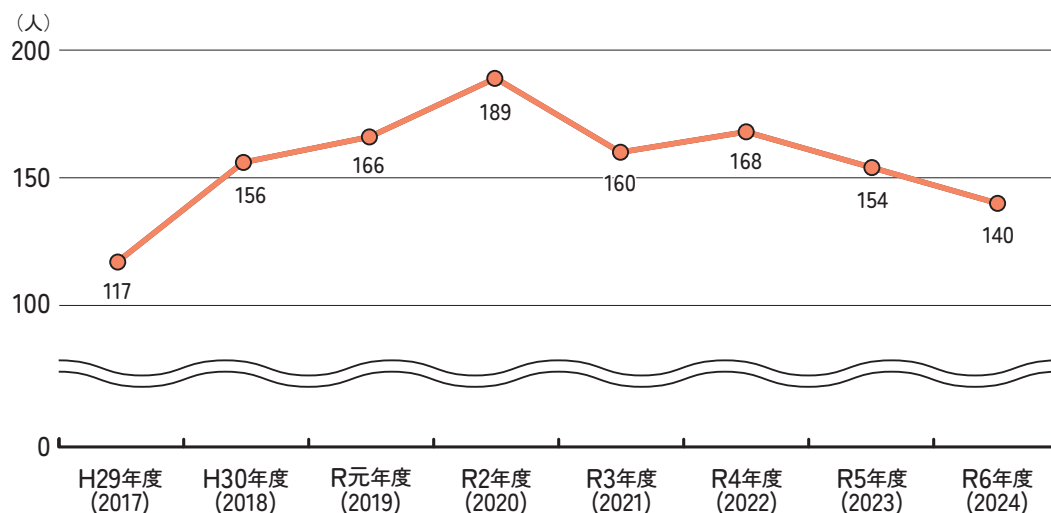


日本語指導対象児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
対象生徒数	117	156	166	189	160	168	154	140

[学校教育課調べ（各年度5月1日現在）]



3. 要保護児童の対応状況

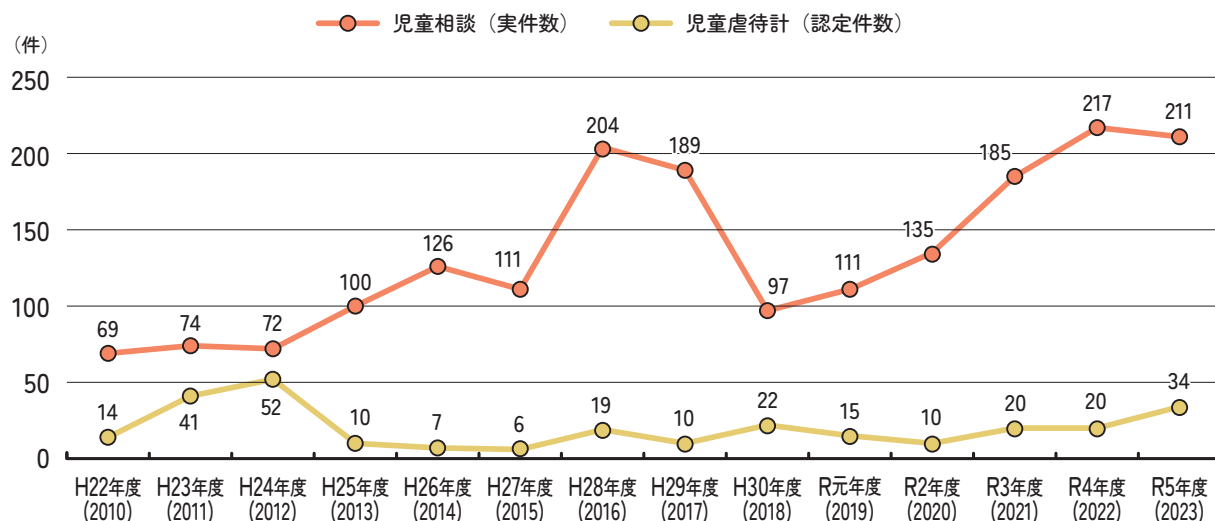
児童相談件数の推移（出雲市対応分）

（単位：件）

	児童相談 （実件数）	内訳					
		児童虐待 以外の相談	児童虐待（認定件数）				
			計	身体的	性的	心理的	ネグレクト
H22年度（2010）	69	55	14	8	0	5	1
H23年度（2011）	74	33	41	19	0	5	17
H24年度（2012）	72	20	52	13	1	19	19
H25年度（2013）	100	90	10	1	0	3	6
H26年度（2014）	126	119	7	3	0	0	4
H27年度（2015）	111	105	6	2	0	2	2
H28年度（2016）	204	185	19	1	0	5	13
H29年度（2017）	189	179	10	3	0	0	7
H30年度（2018）	97	75	22	3	0	4	15
R元年度（2019）	111	96	15	2	1	3	9
R2年度（2020）	135	125	10	2	0	3	5
R3年度（2021）	185	165	20	7	0	10	3
R4年度（2022）	217	197	20	4	0	11	5
R5年度（2023）	211	177	34	9	0	6	19

〔子ども政策課調べ〕

※平成30年度（2018）から相談内容を精査し、単なる情報照会・提供にあたる内容のものは、計上から外している。



II 世帯・就労の状況

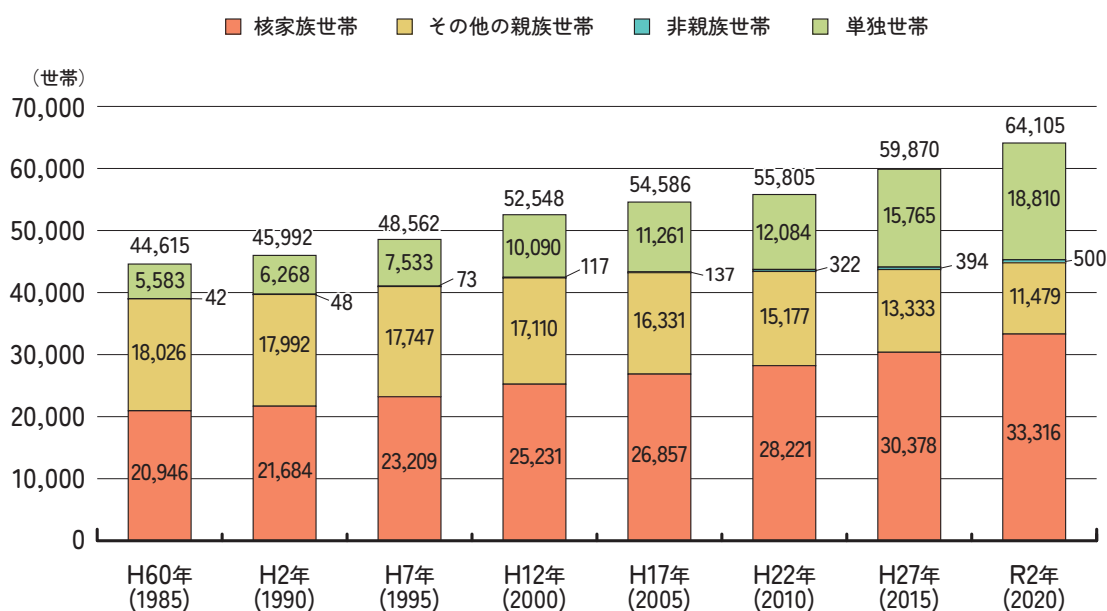
1. 世帯の状況

一般世帯及び世帯の家族類型別割合の推移

(単位：世帯)

区分	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
一般世帯数(※1)	44,615	45,992	48,562	52,548	54,586	55,805	59,870	64,105
核家族世帯数	20,946	21,684	23,209	25,231	26,857	28,221	30,378	33,316
	46.9%	47.1%	47.8%	48.0%	49.2%	50.6%	50.7%	52.0%
その他の親族世帯数(※2)	18,026	17,992	17,747	17,110	16,331	15,177	13,333	11,479
	40.4%	39.1%	36.5%	32.6%	29.9%	27.2%	22.3%	17.9%
非親族世帯数(※3)	42	48	73	117	137	322	394	500
	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%	0.7%	0.8%
単独世帯数	5,583	6,268	7,533	10,090	11,261	12,084	15,765	18,810
	12.5%	13.6%	15.5%	19.2%	20.6%	21.7%	26.3%	29.3%

[資料：国勢調査]



用語解説

※1 一般世帯

- ① 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。
- ② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り人の単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
- ③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

※2 その他の親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯。

※3 非親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯。

母子・父子世帯数及び母子・父子世帯割合の推移

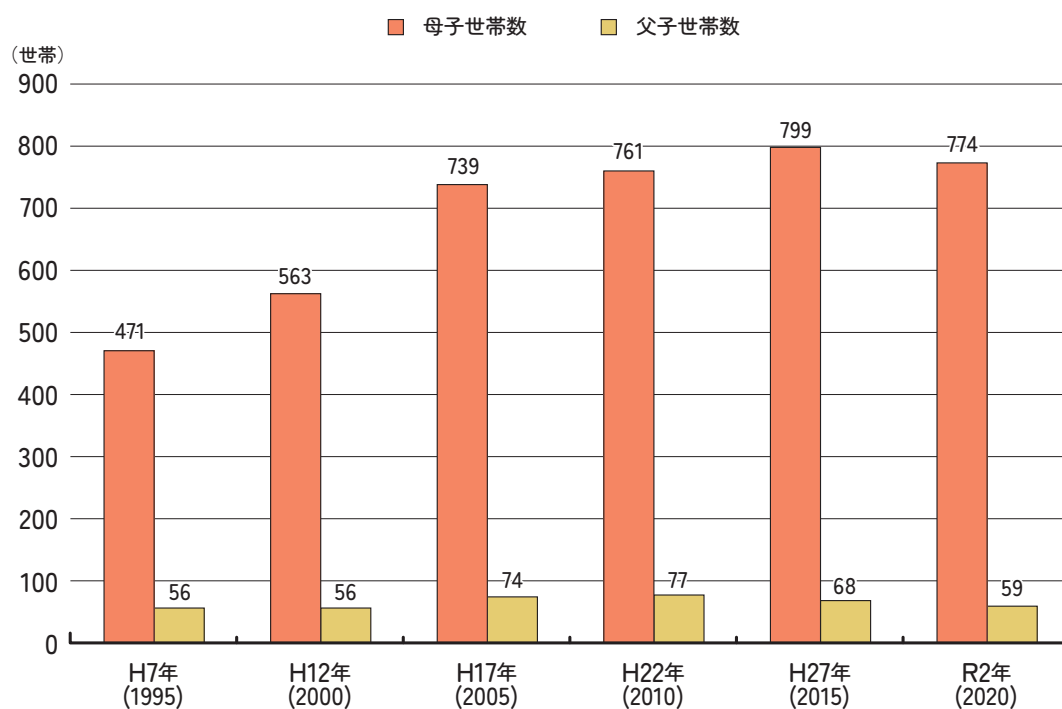
(単位：世帯)

区分	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
母子世帯数	471	563	739	761	799	774
	0.97%	1.07%	1.35%	1.36%	1.33%	1.21%
父子世帯数	56	56	74	77	68	59
	0.12%	0.11%	0.14%	0.14%	0.11%	0.09%

[資料：国勢調査]

※母子世帯・父子世帯：未婚、死別または離別の母(父)と、その未婚の20歳未満の子のみから成る一般世帯のうち、18歳未満世帯員のいる世帯

※割合は一般世帯に対する割合



2. 就労の状況

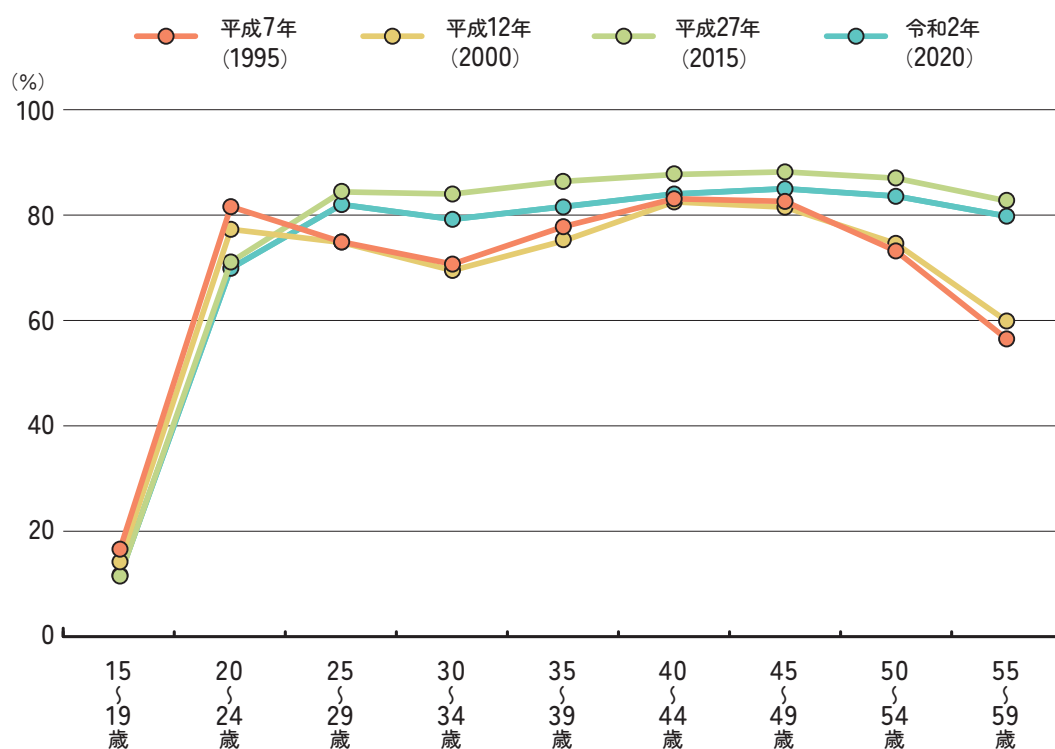
女性の年齢別就業率

- 平成12年（2000）以前の女性の年齢別就業率をみると、25歳～34歳にかけて一度落ち込み、その後再び上昇するといった傾向がうかがえます。これは、結婚や出産を機に退職する女性と、子育てが一段落ついて就労する女性の様子を反映していることが考えられますが、このような落ち込みは、近年は見られなくなっています。

（単位：％）

区分	出雲市							島根県	全国
	S60年 (1985)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R2年 (2020)	R2年 (2020)
15～19歳	24.5	16.6	14.2	12.1	10.0	11.5	11.7	10.7	14.2
20～24歳	83.0	81.6	77.3	71.9	73.2	71.1	69.9	70.8	59.7
25～29歳	71.4	74.9	74.8	76.2	76.3	84.4	82.0	80.8	68.9
30～34歳	71.8	70.7	69.5	71.1	75.0	84.0	79.2	79.7	64.5
35～39歳	78.3	77.8	75.1	73.4	76.7	86.4	81.6	81.3	64.9
40～44歳	81.0	83.1	82.5	79.8	79.2	87.7	84.0	84.0	68.5
45～49歳	79.3	82.6	81.5	81.6	81.8	88.2	85.0	84.1	70.6
50～54歳	67.6	73.2	74.6	74.9	79.4	87.0	83.6	82.5	70.2
55～59歳	53.7	56.5	59.9	64.4	68.5	82.7	79.8	79.2	68.0

〔資料：国勢調査〕



III 出雲市子ども・子育て会議

1. 出雲市子ども・子育て会議条例

(平成25年出雲市条例第33号)

改正 平成27年3月25日条例第26号

平成28年3月19日条例第3号

令和5年7月5日条例第27号

令和6年3月26日条例第19号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、出雲市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) こども基本法(令和4年法律第77号)第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び推進に関する事項について調査審議すること。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 子どもの保護者
- (3) 各種団体を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (6) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(専門委員)

第5条 市長は、専門の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、子育て会議に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 子育て会議は、必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、子育て会議の委員又は専門委員のうちから会長が指名する者をもって組織し、部会の名称は会長が定める。

3 部会に部会長を置き、部会長は部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会において調査審議した結果を子育て会議に報告しなければならない。

（委員等の報酬及び費用弁償）

第8条 委員及び専門委員の報酬及び費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年出雲市条例第36号）の規定を適用する。

（庶務）

第9条 子育て会議の庶務は、子ども未来部子ども政策課において処理する。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月25日条例第26号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月19日条例第3号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和5年7月5日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年3月26日条例第19号）

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

2. 出雲市子ども・子育て会議委員

(順不同 敬称略)

役職	区分	氏名	組織・団体等
会 長	識 見	原 広 治	島根大学大学院 松江キャンパス
副 会 長	識 見	高 橋 恵 美 子	島根県立大学 出雲キャンパス
委 員	議 員	本 田 一 勇	出雲市議会 文教厚生委員会
	議 員	吉 井 安 見	出雲市議会 文教厚生委員会
	保 護 者	田 村 尚 基	出雲市認可保育所(園)保護者会連合会
	保 護 者	楨 原 綾 子	出雲市幼稚園 PTA 連合会
	保 護 者	今 若 久 美 子	出雲市 PTA 連合会
	団 体	芦 沢 隆 夫	出雲医師会
	団 体	糸 賀 元 次	出雲市自治会連合会
	団 体	山 岡 尚 ～令和6年(2024)6月	出雲商工会議所
		野 井 美 香 令和6年(2024)7月～	
	団 体	上 野 貴 幸	連合島根 中部地域協議会
	団 体	渡 部 英 二	出雲市要保護児童対策地域協議会
	団 体	飯 塚 由 美	出雲市民生委員児童委員協議会
	団 体	佐 野 美 保	出雲市小・中学校校長会
	団 体	廣 戸 悦 子	出雲市子育てサポーター連絡協議会
	団 体	原 久 子	出雲市男女共同参画推進委員会
	団 体	甲 山 美 紀 恵	島根県青少年育成アドバイザー
	従 事 者	堀 江 泰 誠	出雲市保育協議会
	従 事 者	柵 野 名 美 子	出雲市公立幼稚園・こども園長会
	従 事 者	高 橋 義 孝	出雲市児童クラブ運営委員会委員長会

任期：令和6年(2024)4月1日～令和8年(2026)3月31日



発行

出雲市子ども未来部子ども政策課

〒693-8530 出雲市今市町70番地

Tel:0853-21-6963 Fax:0853-21-6413

Mail:kodomo@city.izumo.shimane.jp



出雲市